

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画改定支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和6年4月16日
佐倉市長 西田 三十五

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名称 (仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画改定支援業務委託
- (2) 業務対象施設 別紙「要求仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約日から令和8年3月23日(月)まで
- (4) 業務の概要 基本方針の策定及び個別施設計画の改定支援業務
- (5) 提案上限額 27,654,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)各年度の上限額は、以下のとおりとします。
令和6年度：18,524千円
令和7年度：9,130千円
計：27,654千円
※提案上限額は、本業務の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではありません。
- (6) 支払方法 各年度に1回ずつ、計2回の支払い

2 参加資格等に関する事項

(1) 参加資格

本業務のプロポーザルに参加する応募者は、公告日から受注候補者及び次点候補者(以下「受注候補者等」という。)の選定の日までの間において、次の要件の全てを満たすこと。

- ① 単独企業であること。ただし、協力事務所等として、他の企業を加え、特定の分野を担当させることを妨げません。
- ② 「佐倉市建設工事請負業者等指名停止措置要領」に基づく指名停止、又は「佐倉市建設工事等暴力団対策措置要綱」に基づく指名除外を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を超過しない者又は前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者。
 - (イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者。ただし、手続開始の決定後、佐倉市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
 - (ウ) 警察当局から、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法

律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事(公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第127号。以下「入札契約適正化法」という。)第2条第2項に規定する公共工事をいう。)その他の契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者。

- ⑤ 令和6年4月1日現在の佐倉市一般(指名)競争入札参加資格者名簿(測量コンサルタントのうち建築関係建設コンサルタント)に登録されている者であること。

(2) 応募に関する留意事項

- ① 応募に関する全ての書類の作成及び提出、協議に係る費用は、応募者の負担とします。
- ② 提出書類は返却いたしません。また、本市は企画提案募集以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはありません。ただし、提出書類に対し、佐倉市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例に基づき原則として開示します。その他、本市は公益上必要な場合、提出書類の全部又は一部を公表できるものとします。
- ③ 提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。ただし、本市は企画提案の審査及び本業務の契約執行のために必要な範囲で、提出書類の全部又は一部を使用又は複製できるものとします。なお、応募者が事業者となった場合、その著作権は本市に帰属するものとします。
- ④ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法律に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法などを使用した結果生じる責任は、応募者が負うものとします。
- ⑤ 本市が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、応募者は、応募にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- ⑥ 1応募者は、1つの提案しか行うことができません。
- ⑦ 同一人が代表者となっている法人等は、重複して参加申込をすることはできません。
- ⑧ 提出した書類の変更はできません。ただし、提出書類に脱漏又は不明確な表示等があり、かつ、本市が変更を認めたときはこの限りではありません。
- ⑨ 提出書類に疑義等がある場合、問い合わせする場合がありますので、担当者名及び連絡先は必ず明記するようにしてください。

3 参加表明に関する事項

- (1) 提出期限 5月13日(月) 午後5時まで
- (2) 受付時間 平日午前8時30分から午後5時まで
- (3) 提出方法 参加表明書(様式第2号)に必要事項を記載のうえ、持参、郵送又はメールにより提出してください。
- (4) 参加資格確認結果通知 令和6年5月中旬頃
- (5) その他 その他の詳細は、(仮称)佐倉市における学校のあり方に係る基本方針策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画改定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)をご確認ください。

4 企画提案書等の提出・作成に関する事項

- (1) 提出期限 5月31日(金) 午後5時まで
- (2) 受付時間 平日午前8時30分から午後5時まで
- (3) 提出方法 持参または郵送により提出
- (4) その他 その他の詳細は、実施要領をご確認ください

5 審査方法

(1) 審査

審査は、「(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針策定及び佐倉市教育施設長寿命化計画改定支援業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」が、実施要領の「別表1 評価基準表」に基づいて総合的に審査を行い、受注候補者等を各1者選定します。

(2) 審査の流れ

① 書面審査(1次審査)

提案者が6者以上の場合には、提出書類による1次審査を行い、上位5者を選定する。5者以下の場合には、1次審査は実施しません。

(ア) 審査方法

提出書類の確認後、提出書類にて確認できる項目を「別表1 評価基準表」に基づいて選定委員会の各委員が提案者算出し、各委員の評価点を合計したうえで委員の数で除した数値を総評価点とする。なお、算出した際に小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで求めます。

(イ) 結果通知予定日

令和6年6月中旬

② プレゼンテーション及びヒアリング(2次審査)

1次審査にて選定された提案者を対象に、下記のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

(ア) 実施日

令和6年6月27日(木) ※時間等は6月中旬までに通知予定

(イ) 場所

佐倉市役所庁舎内

(ウ) 出席者数

管理技術者は必ず出席するものとし、最大5人以内とします。

(エ) 提案内容の説明

提出された企画提案書等に基づいて説明してください。なお、説明者は、管理技術者が行うものとし、質疑応答も原則として管理技術者が行ってください。

(オ) 時間構成等

- ・提案者からの説明時間として20分以内
- ・審査委員会からの質疑及び応答時間として25分以内
- ・プロジェクター及びスクリーン、配線(HDMIケーブル等)は本市が準備する。

PC等、その他必要な機器は提案者が用意すること。

(カ) 審査方法

プレゼンテーション及びヒアリングの実施後、「別表1 評価基準表」に基づいて選定委員会の各委員が提案者ごとに評価点を算出し、各委員の評価点を合計したうえで委員の数で除した数値を総評価点とし、最も高い点数となった提案者を契約候補者とします。また、次点の提案者を次点候補者とします。なお、算出した際に小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで求めます。

(キ) 結果通知予定日

令和6年7月上旬

(3) その他

その他の詳細は、実施要領をご確認ください。

6 契約方法

(1) 詳細協議の実施

提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容に基づいて、契約内容に関する協議のうえ、双方合意に至った場合、随意契約により業務委託契約を締結します。

(2) 契約に関する手続き

契約手続きは、佐倉市財務規則(平成元年佐倉市規則第6号)(以下「財務規則」という。)に定めるところにより行い、佐倉市の標準契約書を使用します。契約保証金については、財務規則第147条によるものとします。

(3) 協議が不調となった場合の措置

受注候補者との契約に関する協議において、双方が合意に至らなかった場合には、次点候補者と協議を行うものとし、その場合の対応は上記と同様とします。

7 企画提案書及びプロポーザル時の言語、通貨及び単位等

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

(3) 単位 計量法(平成4年法律第51号)に定める単位

8 その他

その他の詳細は、実施要領をご確認ください。

9 担当部署

(1) 担当部署 佐倉市教育委員会事務局教育部教育総務課

(2) 担当者 新川、伊藤、大野

(3) 所在地 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地 1号館4階

(4) 連絡先 TEL:043-484-6183 FAX:043-486-2501

(5) メールアドレス kyoikusomu@city.sakura.lg.jp